

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-36)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究				
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対応等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行う。				
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発をはかる。				
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	83	102	85	81
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	83	102	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	75	95	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	①黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	1	2	1	1	2	-	
		年度ごとの目標値	/	1	1	1	1	/	
	②自治体からの希望に応じて作成した熱中症啓発資料(リーフレット2種、はがき、カード)単位:千部	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	1,366	2,539	3,132	3,064	3,313	-	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	
	③熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
-		89.8%	99.2%	100%	98.6%	95.5%	-		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・予防法等を記載したマニュアル等の各普及啓発資料を、年1テーマを目安に改訂している。 ②、③:熱中症に関する普及、啓発事業については、各自治体でどの程度熱中症に関する意識付けがなされているかどうかの指標として、自治体からの希望に応じて作成する熱中症普及啓発資料の部数及び都道府県、政令市、中核市、保健所政令市(アンケート対象自治体)における「暑くなる前からの熱中症対策実施割合」を指標として設定した。資料の作成部数が前年度と比較して増加していることや、9割以上の調査自治体が暑くなる前から熱中症対策を行っていることを踏まえると、各自治体において一定の意識付けがなされているものと考えられる。
	施策の分析	①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・健康影響等を記載したマニュアル等の普及啓発資料を公表し、報道機関や国民に情報提供をすることで、黄砂や花粉等による健康影響の発生予防に資する政策を進めた。 ②、③:熱中症の基礎知識や予防法等を記載したマニュアル等の普及啓発資料の作成、熱中症対策シンポジウムや熱中症予防強化月間におけるイベントの開催等を通して、熱中症予防法について広く国民に普及、啓発を行うとともに、イベントの主催者に向けた熱中症対策に係るガイドラインを作成し、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて適切な熱中症対策の推進に資する取組を行った。

果	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b></p> <p>①: 今後も引き続き、黄砂や花粉等に係る基礎知識・健康影響等を記載したマニュアル等の普及啓発資料を更新し、国民に情報提供をすることで、黄砂や花粉等による健康影響の発生予防に資する政策を進める。</p> <p>②、③: 今後も引き続き、熱中症の基礎知識や予防法等を記載したマニュアル等の普及啓発資料の更新を行うとともに、熱中症対策シンポジウムや熱中症予防強化月間におけるイベントや気象関連事業者との連携を通して、効果的かつ効率的に熱中症予防法について広く国民に普及、啓発を行う。また、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、イベントの主催者に向けた熱中症対策に係るガイドラインの更新や、外国人旅行者に向けた普及啓発を行い、適切な熱中症対策の推進に資する取組を行う。</p> <p><b>【今後の政策展開】</b></p> <p>特に、平成30年夏の酷暑において熱中症予防強化月間の延長、関係省庁連絡会議の参加メンバーの拡大など追加施策を講じたことも踏まえ、環境省の熱中症対策や文部科学省、厚生労働省等との連携を強化する。</p> <p><b>【測定指標】</b></p> <p>①: 黄砂や花粉症に係る情報を掲載した環境省のホームページの閲覧数。</p> <p>②、③: 引き続き、熱中症普及啓発資料の作成数と、自治体向けアンケートにおける「暑くなる前からの熱中症対策実施割合」とを指標として設定する。</p>
---	---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	黄砂の健康影響については、有識者を集めたワーキンググループを開催した上で実施するとともに、「微小粒子状物質等疫学調査研究検討会」で進捗を発表している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>①平成29年度 花粉症に関する調査・検討業務、平成29年度 黄砂による健康影響調査検討業務報告書</p> <p>②、③熱中症環境保健マニュアル2018、夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2018</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 瀧口 博明	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	-------------	--------------------	-----------------	----------	---------